



国連気候変動枠組条約第29回締約国会議 (COP29) 結果概要

2024年11月25日

環境省 地球環境局 国際連携課

気候変動国際交渉室



国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）結果概要①

日時・場所等

日時：2024年11月11日（月）～11月24日（日）※2日延長
場所：バクー（アゼルバイジャン共和国）
議長：ムフタル・ババエフ 環境天然資源大臣



会合の成果（ポイント）

- 第2週には**浅尾環境大臣が参加**。ナショナルステートメントでは、「NDC実施と透明性向上に向けた共同行動」を発表。また、「透明性閣僚イベント」を議長国であるアゼルバイジャンと共催。
- 浅尾大臣は、気候資金、緩和対策、パリ協定第6条についての閣僚級交渉のほか、ポデスタ米国大統領上級補佐官、劉振民（リウ・ジエミン）中国気候変動問題担当特使等の各国閣僚、グテーレス国連事務総長とバイ会談を実施。
- 会議では、**気候資金に関する新規合同数値目標（NCQG）**について、「**2035年までに少なくとも年間3,000億ドル**」の途上国支援目標を決定（MDBによる支援、途上国による支援を含む）。また、**全てのアクターに対し、全ての公的及び民間の資金源からの途上国向けの気候行動に対する資金を2035年までに年間1.3兆ドル以上に拡大**するため、共に行動することを求める旨決定。
- 国際的に協力して削減・除去対策を実施するパリ協定**第6条の詳細ルールが決定し、完全運用化**。我が国は、クレジットの記録や報告を行う登録簿間の接続等の具体的な提案を行い、議論に貢献した。
- **緩和（温室効果ガスの排出削減）**については、「緩和作業計画」において議論した、都市や建物の脱炭素化に資する解決策（地方公共団体との連携強化等）について、各国の異なる事情に応じた自主的な取組の重要性を確認した。

国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）結果概要②

浅尾慶一郎環境大臣のCOP29への参加

- 閣僚級セッション（11月20日）で、ナショナル・ステートメントを行い、**1.5℃目標の実現に向けて、NDC（国が決定する貢献）の着実な実施が重要**であることを主張。
気候資金：2025年までの5年間で官民合わせて**最大700億ドル規模の支援の着実な実施**。
適応、ロス&ダメージ：アジア太平洋地域で官民連携し、早期警戒システム導入を促進。
緩和：全ての締約国が、1.5度目標に整合的な、**全温室効果ガス（GHG）、セクター、カテゴリーを対象とする経済全体の排出削減目標設定**を求める。脱炭素、経済成長、エネルギー安全保障の同時達成、**多様な道筋の下でネットゼロを目指すことを呼び掛け**。現行のNDCの達成及び2050年ネットゼロに向けて着実にGHGを削減している**我が国の実績をアピール**し、1.5度目標と整合的で野心的なNDCの来年2月への提出を目指し、検討の加速を表明。
- **複数の閣僚級の交渉会合や、アゼルバイジャン、EU、中国などとの二国間会合に参加し、日本の立場を主張。各国の閣僚と膝詰めで交渉し、合意に向けて大きく貢献。**
- アゼルバイジャンと**透明性向上の閣僚イベント**（11月14日）を**共催**。日本は先進国で最初に隔年透明性報告書（BTR）を提出したことを受け表彰。
- 経済団体、NGO、ユースとも意見交換を実施。



浅尾環境大臣による
閣僚級セッションでのスピーチ



フックストラ気候行動担当欧州委員
との意見交換

我が国の気候変動対策の取組発信

- 温室効果ガス観測衛星（GOSAT）セミナー、JCMパートナー国会合、アジアでの気候情報開示、AZEC、トランジション・ファイナンス、削減貢献量、産業脱炭素化など**ジャパンパビリオンで約40のセミナーを開催**。その他にも、**約30の他国主催のイベントに日本政府が参加し、日本の取組を発信**。
- 国際機関連携イベント（11月18日）で浅尾環境大臣から「**NDC 実施と透明性向上に向けた共同行動**」を発表
 - ◇ ネットゼロ・サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブのシナジーアプローチ（地域脱炭素）
 - ◇ JCMなどの国際協力での緩和の拡大
 - ◇ 「バクー世界気候透明性プラットフォーム（BTP）」と連携した世界の透明性向上
- 日本パビリオンで**11社が出展し、再エネ、省エネ、廃棄物処理システム、ゼロカーボンビル、洪水シミュレーション、CCUS、衛星を用いた観測技術などを展示**。連日盛況であり、100カ国を超える国々の人々が来場。福島の情報についても情報発信。



アジアでの情報開示イベントでの
浅尾環境大臣開会挨拶



福島の情報発信

各議題の交渉結果（詳細）

- **気候資金に関する新規合同数値目標（NCQG）**：「2035年までに少なくとも年間3,000億ドル」の途上国支援目標を決定（MDBによる支援、途上国による支援を含む）。また、**全てのアクターに対し、全ての公的及び民間の資金源からの途上国向けの気候行動に対する資金を2035年までに年間1.3兆ドル以上に拡大**するため、共に行動することを求める旨決定。
- **緩和作業計画（MWP）**：2024年に「都市：建築と都市システム」をテーマに開催された、2回のグローバル対話の議論を踏まえた交渉が行われた。本対話の年次報告書において示された、**建物及び都市の脱炭素化に資する解決策（地方公共団体との連携強化等）**の実施が、各国の異なる事情に照らした自主的な取組により可能となることに留意するとともに、本対話の次回以降の手續等を決定。
- **パリ協定第6条（市場メカニズム）**：国際的に協力して削減・除去対策を実施する**パリ協定第6条の完全運用化が実現**。削減・除去の量をクレジット化して分配するに当たって必要な政府による承認や**報告の項目や様式**、クレジットの記録や報告に用いる**登録簿等の接続性等の細目を決定**した。我が国も、承認や報告の項目や登録簿間の接続性等について具体的な提案を行い、合意に貢献した。
- **適応に関する世界全体の目標（GGA）**：GGAの進捗を測定するための指標に関する作業について、CMA7（2025年）における本作業の完了に向けた議論が行なわれ、**本作業に関与する専門家に対する追加的な指針**等が決定された。さらに、ハイレベル対話開催を含む、**バクー適応ロードマップの立ち上げ**も決定した。
- **グローバル・ストックテイク（GST）**：第1回GSTの結果として設置されたGSTの実施に関するUAE対話の詳細、第2回GSTのプロセスの改善に関し、議論の継続を決定。